

平成23年度

施政方針

～日本一幸せあふれるまち『石垣市』をめざして～

石垣市長 中山 義隆

目次

【日本一幸せあふれるまち『石垣市』をめざして】

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【日本一幸せに子育てできるまち】

2. 教育と文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【日本一平和で安心・安全なまち】

3. 医療と福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

4. 暮らしと防災・防犯・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

5. 市民の力を活かす市政・・・・・・・・・・・・・・ 18

【日本一快適で活力あるまち】

6. まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

7. 地域経済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

8. 自然環境・景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

【自立した行政運営の実現に向けて】

9. 行財政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

10. 予算編成と予算規模・・・・・・・・・・・・・・ 37

11. むすび・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

平成23年石垣市議会3月定例会が開会され、関連諸議案をご審議いただくに当たりまして、私の所信の一端を申し述べ、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【日本一幸せあふれるまち『石垣市』をめざして】

1. はじめに

平成23年度のスタートにあたり施政方針を申し述べる事が出来ます事を心より感謝申し上げますとともに、市政を預かるものとして身の引き締まる思いであります。

本年は、卯年にあたり、石垣市政が飛躍、躍進の年となりますよう職員と一丸となって粉骨砕身、市政運営に取り組むことを市民の皆様にお誓い申し上げます。

さて、国内の経済状況は、海外経済の改善等を背景に、持ち直しに向けた動きはあるものの、いまだデフレ状態が続き、失業率も高水準で推移していることから、雇用情勢においても依然として厳しい状況にあります。

また、経済の先行きについては、景気の回復が期待される一方、海外景気や為替レートの変動等によっては、景気が落ち込むリスクも顕在しています。

こういった経済状況に対し政府は、「新成長戦略」における経済対策を実行するとともにデフレからの脱却を図り、本格的に回復軌道に乗せる

としています。

本市におきましては、雇用情勢等をはじめとして、今なお厳しい状況にあるものの、一部の企業収益の改善による法人市民税の回復基調がうかがえるなど、明るい兆しが見受けられます。

今後は、積極的な公共投資も含め、国や県の経済施策と連動した的確な経済対策を行うとともに、市民の所得向上をめざし、「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」の実現へ向け施策の展開を図ってまいります。

また、環太平洋戦略経済連携協定、いわゆるＴＰＰについては、本市として、断固反対の立場を堅持してまいります。

我が国の現状において、関税撤廃の影響を考えると、農家の体力や農業関連産業が、国際的な競争力に耐えうる体力にある実情にはありません。

むしろ、国内全体の自給率の向上に力を注ぐことが重要であり、日本農業の崩壊にもつながる恐れのある同協定への参加は受け入れられるものではないことから、今後は、政府に対して要請等の行動を展開してまいります。

政府と県は沖縄振興特別措置法の期限切れを平成２３年度末に控え、これに代わる新たな新法の制定や振興計画の策定へ向け、本年３月までには骨格をまとめ上げるとしております。

本市は、これまでの振興計画による施策の現状把握に努めてきました。離島振興、特に国境離島である八重山圏域の振興に特化した、新沖縄振

興法の制定や、それに基づく新振興計画の確実な策定へ向け、国や県との連携を密にし、意見調整を図ってまいります。

また、沖縄に特化した環境対策を目玉とする新沖縄振興計画が策定される見込みであります。

これを受け本市も、太陽光をはじめとする、新エネルギーの有効活用を積極的に図り、市内におけるEV車の導入についての調査研究を進め、大学の研究機関との連携を図り「エコアイランド構想」に向けた取り組みを加速させてまいります。

現在、県は沖縄21世紀ビジョンに基づく基本計画の策定に向け取り組んでいます。

本市といたしましては、新沖縄振興法や新沖縄振興計画の策定を見据え、県の新たな基本計画と連動した第4次石垣市基本構想を策定し、施策の展開に取り組んでまいります。また、現空港跡地利用計画に関しましても、新たな基本構想と整合性を図り、更なる調整を行ってまいります。

また、仲井眞知事の八重山版マニフェストにも示されているように、県の新たな基本計画が離島の振興を強調した計画の策定となり、離島振興関連予算の手厚い手当てが実現するよう、関係部局との連携を図り意見調整を十分に行ってまいるとともに、私のマニフェストとも共通部分も多く、知事と手を携えて強力で推進してまいります。

新石垣空港の開港は、八重山郡民の悲願であります。その関連予算に

については、一時は暫定空港での開港との懸念がありましたが、国や県に対し積極的に予算確保に努めたことにより満額確保され、予定通り平成25年3月開港の見通しが立ちました。

また、新空港ターミナルビル本体については、実施設計を終え年内の着工の運びとなり、併せて県は新石垣空港にC I Q施設を完備した国際線ターミナルビルの基本設計を進めています。

アジアの玄関口としての国際航空物流拠点の育成が、新たな振興策として有効視されていることから、本市もこれらに乗り遅れないようアイデアと知恵を絞り、国や県の各施策と連携を密にし、取り組んでまいります。

更に、航空機路線は、本市を含めた先島離島地域の住民の生活路線であり、航空燃料税の減免等による航空運賃の低減は、病気の治療や学生の受験・就職活動、スポーツ交流、体験学習等々の費用の軽減に繋がります。

行政組織は、新たな行政課題や市民ニーズに対応して、常に自己変革を行う必要があると考えております。

少子・高齢化の進行、地域主権改革による国等からの権限移譲や新石垣空港開港に伴う施策展開など、時代が大きく変革している中、新たな行政課題に対応するためには、大胆かつ時宜を得た組織改革が必要であります。

そこで、これまでの行政組織機構を見直し、現行の5部体制から6部

体制へ移行するとともに、課等の統廃合など組織の再編統合を行い、市民福祉政策の充実、自主財源の確保、観光・商工業の振興発展、政策推進体制の強化などを進め、更なる市民福祉の向上を図ります。

行政改革については、自立した行政運営の実現をめざし第6次石垣市行政改革大綱を策定したところです。「市民との協働による自立した行政運営の実現」を基本理念に、これまで5次にわたる行政改革の取組みを更に一步前へ進め、新たな視点で行政と市民が一体となったまちづくりを進めてまいります。

まずは職員の意識改革を図りながら、市民の目線でしっかりと着実に取り組んでまいります。

新たな自主財源の確保については、「環境協力金（仮称）」等の法定外目的税やネーミングライツ等の導入に向け、調査研究を進めていくとともに、ふるさと納税制度の更なる啓発に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税を原資とした石垣市まちづくり支援基金を活用し、まちづくりに取り組むとともに、市民の自主的な活動を支援し、協働のまちづくりを推し進めてまいります。

私は、就任以来、本市の産業振興のため、トップセールスに力をそそいでまいりました。

本年1月には、三市町長及び畜産関係機関で、八重山家畜セリ市場での子牛の購買者に対しお礼と更なる購買セールスを行ってまいりました。その後、購買価格が上昇している事は、喜ばしいことと感じております。

今後も、観光客誘致や地場産品等のトップセールスに努め、そのことが実を結び、更なる産業振興に繋がるよう取り組んでまいります。

八重山病院の医師確保問題については、本市のみならず八重山郡民の最重要課題となっております。

医師の確保と総合病院としての高規格医療機器の更新にも、国や県へ働きかけていくとともに、国境医療の確保こそが国益につながることを併せて強く訴えてまいります。

昨年10月に5年に一度実施されます国勢調査が行われました。前回より1,700人余の増加があり、今後の交付税の増額が見込まれ財源確保への実効ある数値として期待されております。

国勢調査の人口増加は、市政発展の原動力であり、向こう5年間の石垣市の発展が見込まれるものと、大変喜んでおります。

新石垣空港の開港により益々県外移住者や本市の子弟のＩターンやＵターンにより経済活動が活発になることが、期待されます。そこで新空港開港に向けた各種ビジョンや各種プロジェクトの策定に取り組んでまいります。

日本政府は1895年（明治28年）1月14日に、尖閣諸島を我が国の領土として編入することを閣議決定しました。昨年12月の石垣市議会定例会において、「尖閣諸島開拓の日を定める条例」が議決施行され、この条例を意義あるものにするために「尖閣諸島開拓の日」として去る1月14日に、条例制定後、初めての記念式典を挙行了したところであり

ます。

今後とも、尖閣諸島は歴史的にも国際法上も石垣市の行政区域であり、日本固有の領土であることを、より明確に国際社会に対して意思表示し、国民世論の啓発に取り組んでまいります。

また、昨年の尖閣諸島海域での中国漁船の海上保安庁巡視船への衝突事件以来、南方離島国境海域の安全確保の重要性が国民並びに政府に認識されましたことは、石垣港に関連する施設整備が求められていることから、今後とも政府に対し強力に要請してまいります。

以上、新年度の所信について申し上げましたが、これからは当初予算内容を柱に事業内容も併せてご説明申し上げます。

【日本一幸せに子育てできるまち】

2．教育と文化

県内最高水準の学力の向上をめざし、学校、家庭、地域、行政が一丸となり「読み・書き・計算力」を身につけるための総合的な学力強化事業を追加した「冠鷲プロジェクト」を推進してまいります。

学校においては、教師の授業力を高めるとともに、各種の学習状況調査を実施いたします。特に本市独自の取り組みである標準学力調査と生活実態調査を小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒に行うとともに、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、自治公民館との連携を図りながら、基礎学力の確実な定着をめざしてまいります。

また、家庭においては、「早寝・早起き・朝ごはん・団らん」運動を展開し、基本的な生活習慣の形成を推進してまいります。

預かり保育については、本年度は、政策推進枠において予算計上し、継続して実施するとともに、全園実施に向けては、政府が打ち出している「こども園」の進捗状況を見ながら拡大に向け検討してまいります。

幼稚園においては、基本的な生活習慣や態度、豊かな心情や思考力の向上、意欲や思いやりのある幼児の育成に努めるとともに、生活リズムの乱れを改善し、心も体も元気な石垣っ子の育成をめざします。

学校施設の整備については、昨年度、川原小学校体育館の新增改築整備事業及び野底小学校校舎の新築整備事業を実施いたしました。

本年度は、要望の強かった平真小学校水泳プールの新築を行います。また、川平中学校校舎新增改築工事を行うなど、学校施設の耐震改築を積極的に実施し、安心・安全な学習環境の整備を図ってまいります。

文化行政につきましては、本市の豊かな自然と風土に育まれた文化財の保護と継承を図るとともに、文化財愛護思想の高揚に努め、史跡フルスト原遺跡の史跡整備事業を継続して行います。

2万年前の人骨の発見で国内外に大きな話題となった白保竿根田原洞穴遺跡の調査、保存、活用については、調査主体である沖縄県教育委員会と協力して取り組んでまいります。

また、民俗芸能の保存継承を推進するため、「石垣市民俗芸能振興大会」を開催するとともに、恒例の「とぅばらーま大会」を実施し、市民

の文化水準の向上に努めます。

市史編集事業は、先人たちが築いてきた特色ある石垣市の歴史や自然・文化を市民共有のかけがえのない貴重な財産として後世に引継ぎ、歴史や自然・文化に根ざしたまちづくり、人づくりの礎とするものであります。

今年度は、石垣市史叢書、石垣市史民話などの編集・発刊事業を継続していくほか、前年度に引続き所蔵写真のデジタル化業務を進めてまいります。また、市民の皆様から増刷要望の多い「石垣市史叢書13」などを刊行してまいります。

博物館については、貴重な資料収集に努めるとともに、それらを広く市民に紹介する企画展や関連する文化講座を開催いたします。また、郷土の歴史・文化への理解と愛情を深めるため、児童対象のこども博物館教室や手作り教室を、一般対象には民具製作の体験を通して技術継承を兼ねた博物館体験講座を実施いたします。今後とも地域に根ざした諸々の事業を開催し、市民に親しまれる博物館運営に努めてまいります。

スポーツの振興については、「市民一人ひとりが輝くスポーツの推進」を図るため、市民が生涯にわたって個々人の体力や年齢、目的に応じて、「いつでも・どこでも・いつまでも」を目標に、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、今後とも、各種スポーツ団体や指導者の育成に取り組んでまいります。

また、県外へ派遣される児童生徒へは、派遣助成制度を活用し、保護

者の費用負担軽減を図るとともに、市民に様々なスポーツを体験させる各種スポーツ教室等を開催してまいります。

「石垣島マラソン大会」は、参加応募者が3,000人を超える大きな大会となってきました。本年度は、第10回の節目を迎えることから、記念大会にふさわしいイベントとなるよう、取り組んでまいります。

また、県の新たな組織である文化観光スポーツ部とも連携を図り、スポーツ産業の振興にも努めてまいります。

生涯学習の普及については、「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯学習推進体制の充実・強化に努め、人間性・創造性豊かな市民の育成のため、「誰でも、いつでも、どこでも学び」その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に向け取り組んでまいります。

市民の学習意欲を確保するため、図書館においては、貴重資料の展示及び郷土書・一般書・児童書の資料充実に努め、「石垣市子どもの読書活動推進計画」をもとに、北西部の読書活動及び乳幼児に対するブックスタートを開始し、読書推進の更なる発展を図ってまいります。

また、学校図書館や地域文庫と連携した読書活動を通して、子どもの豊かな心と学ぶ力の育成に努めるとともに、人材バンクを活用した市民講座の開設や放送大学の利活用の普及促進による地域及び家庭の教育力向上を図ります。

現在、給食センターは建物の老朽化が進み、設備等も不十分であり、またメニューの制限等大きな課題を抱えています。

このことから、新たな給食センターの建設に向けては、高度な衛生環

境を図るとともに多彩なメニューが実現できる設備を導入し、子どもたちに、より安全・安心で、かつおいしい給食の提供ができるよう取り組んでまいります。

新たな給食センターの運営については、配送業務の民営化等のコスト削減を含めた効率的な運営を図ってまいります。

また、学校給食無料化に向けては、国の動向も視野に入れつつ段階的に取り組んでまいります。

更に本年度は、食育の実践はもとより地産地消に努め、より多くの地場産食材の利用を進めてまいります。

青少年の健全育成については、子どもたちが安心して心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができる環境づくりのために、市民のご協力のもと「子ども見守り隊事業」などの諸施策を推進してまいります。

【日本一平和で安心・安全なまち】

3．医療と福祉

地域福祉の推進については、これまで児童、障がい者、高齢者等それぞれの視点で、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向け、個別計画に基づき施策を展開してまいりました。

地域福祉を総合的に推進するうえで、社会福祉法に基づく「石垣市地域福祉計画」の策定が重要であり、本年度は計画策定にあたり住民意向調査の実施に向け取り組みを進めてまいります。

国民健康保険につきましては、構造的な赤字問題を背景に制度そのものが過渡期にあることから、政府においては、後期高齢者制度見直しを

契機として、平成30年頃をめどに市町村国保の都道府県単位化に向けた統合の議論がなされています。広域化実現に向けて累積赤字の解消をはじめ、保険税の収納対策及び国保財政安定化等の取り組みを一層強化するとともに、医療費適正化に向けた取り組みも併せて推進してまいります。

市民皆様におかれましても国保制度維持や事業の安定的運営にご理解を頂き、引き続き保険税の口座振替や納期内納付などにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

乳幼児医療費助成事業については、これまで保護者等が支払った領収書を持参し、市役所窓口で手続きを行っていた「償還払い方式」を、本年度から八重山地区医師会、八重山地区歯科医師会、八重山地区薬剤師会及び沖縄県立八重山病院等、医療機関のご理解とご協力のもと、直接医療機関から支払額等を証明する書類等を市へ送付して頂く「自動償還払い方式」に変更し、保護者の皆様の時間的・経済的負担の軽減を図ります。

妊婦一般健康診査については、昨年度10月から成人T細胞白血病等の検査項目を増やすとともに、本年度はクラミジア抗体検査を追加し、公費助成を引き続き実施いたします。

予防接種は市民の健康と命を守るために大切な事業であることは言うまでもありません。本年度から、全額公費負担による子宮頸がん予防ワクチン接種、ヒブ予防ワクチン接種及び小児用肺炎球菌予防ワクチン接

種事業を実施いたします。

また、胃がん検診等のがん対策事業や生活習慣病の保健指導等予防対策にも引き続き取り組むとともに、市民の健康と命を守るための事業を推進してまいります。

介護保険については、本年度は第4期介護保険事業計画を見直し、新たな第5期介護保険事業計画の策定年度となっております。在宅及び施設等における介護サービスの充実・強化を図り、地域における介護・医療・福祉の連携強化に取り組んでまいります。

また、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人福祉センターを拠点とした活動の積極的な支援と高齢者が安心して生活できるよう地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法に基づく各種障がい福祉サービスの充実及び利用者の状況に応じた地域生活支援事業、就労の支援等を積極的に実施し、ノーマライゼーションの理念のもと、施策の推進に努めてまいります。

また、障がい者団体の育成支援を継続実施するほか、「障がい者週間・市民のつどい」などの開催を通して、障がい者への理解と地域支援の輪を広げてまいります。

市民のこころの健康保持については、専門医による講習会の開催やパネル展等を実施するなど、自殺対策緊急強化事業を継続的に実施し、正

しい知識の普及啓発に努めてまいります。

生活保護については、長引く経済不況や雇用の悪化等により、全国的にも生活保護受給者数は増加を続けています。本市においても生活に困窮する相談件数や世帯数及び人員ともに増加しており、社会のセーフティネットとして程度に応じた支援等は重要な役割を果たしていることから、引き続き相談業務や支援の充実、追跡調査等を含めた制度の適正な実施の推進を図るなど、被保護者の自立に向け支援してまいります。

児童福祉については、引き続き子育て支援センター、子どもセンター、ファミリーサポート事業等、安心して子育てができる環境の充実に努めてまいります。

要保護児童の対策については、石垣市要保護児童対策地域協議会において、地域や関係機関との連携を強化し、早期発見や未然防止等、問題の解決に向け、引き続き取り組んでまいります。

更に児童福祉の専門職としてスーパーバイザーを招へいし、児童や保護者及び相談業務の適切な指導、助言を得るなど、家庭支援の促進にも取り組んでまいります。

子ども手当については、今後の政府の動向を見極め、適切に対応してまいります。

母子、父子福祉については、ひとり親家庭等の子育てと就業の促進を図り、生活の安定と自立を支援するため、引き続き関係機関との連携を強化し母子及び父子家庭等医療費助成事業、児童扶養手当、母子家庭自

立支援教育訓練給付金事業等を実施してまいります。

女性相談業務については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の普及・周知を図るため、市民をはじめ、若年層への啓発を継続し、DV被害者の支援に努めるなど、関係機関との連携を強化してまいります。

保育施設の整備については、近年、共働き家庭の増加、就労形態の変化等に伴い、多様な保育需要に応え保育所入所待機児童の解消を図るため、本年4月には大浜地区に認可保育園が開園されます。また、本年度は、新たに平成24年に一園の開園に向け取り組むとともに、更なる子育て支援の充実強化に努めてまいります。

県立八重山病院は、八重山圏域住民の医療を守り中核病院として重要な役割を担っていることから、民間主導により発足した「八重山の医療を守る郡民の会」や関係機関と連携を図り、引き続き医師の確保及び病院の移転を含めた早期建設促進について、積極的な支援及び要請等を行ってまいります。

また、八重山圏域においては、沖縄本島との医療格差があり厳しい状況の中、医療提供体制の形骸化が懸念されることから、県立八重山病院の独立行政法人化に対しては、離島医療の実情を訴え反対の立場を堅持してまいります。

石垣市火葬場は、八重山圏域唯一の施設として、市民をはじめ八重山圏域住民の需要に応じてきました。しかしながら、施設・設備の老朽化

や利用上の問題が山積していることから、これらの課題の解決に向け、本年度は、「石垣市火葬場整備基本計画」の策定に着手し、新たな施設整備に取り組みます。

4．暮らしと防災・防犯

消防・防災対策については、近年、社会情勢が目まぐるしく変化する中、災害、事故等は複雑多様化し、大規模災害やテロ災害等により、消防・防災対策の役割と体制の強化は、ますます重要となってきました。

現在の消防庁舎は、老朽化が進み、危険性を増していることから、昨年策定しました「消防総合基本計画」と「消防力再編計画」を踏まえ、将来の市街地の広がりを想定し、適切な場所に消防庁舎の移転を検討してまいります。

消防広域化については、現在、沖縄県消防広域化等研究協議会を主に各専門部会において研究・協議がなされているところであります。本市といたしましても平成23年4月に現協議会から移行し発足する「沖縄県消防広域化推進協議会（仮称）」へ参加し、最終的には離島である石垣市にとって消防広域化が有益なものであるか否かを慎重に判断し、決定したいと考えております。

防災体制の強化については、近年の台風の大型化や集中豪雨等により、市民生活への影響の縮小化等、その対策の強化が求められております。

そのことから、迅速かつ適切に対応していくことの重要性に鑑み、ハザードマップ等の作成を含めた地域防災計画を総合的に見直すとともに、

市民はもとより、災害時における要援護者支援や観光客等の避難誘導など、関係団体との協力体制づくりを推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

本年度は、沖縄県と共催により大規模地震等の各種災害を想定した沖縄県総合防災訓練を、国の機関とも連携し、広く防災意識の啓発を図ってまいります。

危機管理の強化については、平常時からあらゆる不測の緊急事態へ備えた危機意識の浸透が、極めて重要であり、初動対応への啓発を通し、対策を講じてまいります。

また、武力攻撃等から市民の生命及び財産を保護し、市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小とすることを目的とした、石垣市国民保護計画の早急な策定に努めてまいります。

更に、今なお多くが存在するといわれる不発弾については、関係機関と連携し、磁気探査の拡充等、早期処理を強く要請してまいります。

交通安全及び防犯対策については、本市の車輛登録台数が32,000台を超え、道路交通量が増加しているなか、飲酒運転の根絶と交通事故の減少に向け交通安全運動や交通安全講習会を実施するとともに、正しいアルコールの知識の普及を図り、事故のない安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、市民の防犯に対する意識の高揚とシルバーモーニングサービス等のボランティアの育成や地域の自主的安全活動を推進するため石垣市

防犯パトロール員と連携し、広報啓発活動や支援体制の環境整備を図り、地域連携強化に努めてまいります。

5 . 市民の力を活かす市政

石垣市第3次基本構想が平成22年度末で期限満了となり、本年度は第4次石垣市基本構想の初年度にあたります。

しかしながら本年度は、沖縄振興法の最終年度であり新沖縄振興法及びそれに伴う新沖縄振興計画、並びに沖縄県の20年に及ぶ基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」や基本計画の策定と時代の節目にあたっています。

したがって、本市の第4次総合基本構想においても、これらとの整合性を図り、国や県の掲げる離島振興策と一体となった基本構想の策定が必要となってきます。

新たな基本構想は、策定段階において、市民の皆様にも周知をしていただいたうえ、実効性のある、より実現可能な基本構想となるよう、策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

協働のまちづくりについては、近年、地方分権が進み事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められています。

市民ニーズの多様化・高度化などを背景に、これまでの行政主導によるまちづくりではなく、市民一人ひとりが本当に望む「まち」をつくっ

ていくために、昨年施行されました自治基本条例の理念のもと、市民参加による協働のまちづくりを推進してまいります。

また、市政に関する意見や提案など、さまざまな「市民の声」を聴き、市政に反映させるために、昨年度に引き続き「市長とランチミーティング」を毎月1回、開催いたします。

結婚適齢期を迎えた成人者における既婚率が低いことが、社会現象となっております。本市も婚活支援の需要や必要性があるのかを見極め青年男女の出会いの場の創出に向け、調査研究を行ってまいります。

男女共同参画社会の実現にあたっては、男女共同参画計画いしがきプランを着実に実施していくとともに、新たに策定される第4次総合基本構想との整合性を図りながら、諸事業の推進をしてまいります。

交流事業については、本市とゆかりのある国内外都市との親善交流を推進し、市民同士の出会いを創造する施策を展開します。

国内においては、親善都市岡崎市、友好都市稚内市との教育・文化・スポーツ交流、ゆかりの町徳島県上板町との農業交流をはじめ、岩手県、三重県などとの交流も併せて促進してまいります。

国外では、台湾蘇澳鎮、ハワイ州カウアイ郡両姉妹都市との親善交流プログラムに加え、地域振興に寄与できることを目的とした新交流企画の立案をめざします。

国際交流については、新石垣空港開港後の国際化を念頭に、世界各地から訪れる外国人観光客に対し、最も重要なことは“市民のおもてなし

の心”であることを認識し、交流の架け橋となる市民に活躍していただける場の創造並びに人材育成に努めます。

昨年、市民からの身近な相談窓口として「すぐやる課」を立ち上げました。市民からの相談・要望にスピード感を持って親切・丁寧に対応するという精神を、市役所全ての職員に広げることにより、自治体行政のレベルアップに繋げ、「市民から信頼される市役所」づくりに今後とも取り組んでまいります。

平和行政については、中学生や高校生を対象に「平和を考える作文」の募集を行い、入賞者を被爆地長崎市へ派遣する「長崎平和大使」を実施し、若い世代の平和を希求する心を育ててまいります。

また、6月23日の慰霊の日には「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」・「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」を引き続き実施し、幅広い市民が参加できるよう平和ミニコンサートを同日開催いたします。

世界平和の鐘については、世界平和の鐘の会沖縄県支部と協力連携し、世界恒久平和を希求する象徴として、より一層市民への浸透及び活用を図ってまいります。

核廃絶平和都市宣言については、核兵器廃絶をめぐる世界情勢や他自治体等における制定状況などを調査研究の上、本市の平和実現への思いが力強く明確なメッセージとして発信できる文案を作成し、平成23年度内の宣言をめざします。

【日本一快適で活力あるまち】

6．まちづくり

新石垣空港の開港は八重山郡民の悲願であります。現在、新石垣空港建設事業につきましては、前年度に引き続き滑走路及び誘導路の工事を実施するほか、本年度エプロンのコンクリート舗装工事を完了する予定となっております。また、管理事務所等の空港施設の建設工事にも着手し、平成25年3月の供用開始へ向け県や関係機関と連携を密にし、着実な進捗へ努めてまいります。

石垣空港ターミナル株式会社につきましては、引き続き出資を行ない国際線定期便対応可能なC I Q施設を備えた国際線ターミナルビルが新空港開港時に同時供用できるよう、年内に建設工事に着手することとなっております。

本市といたしましても、アジアに開かれた玄関口にふさわしい新ターミナルとなるよう、取り組んでまいります。

また、新空港までのアクセス道路の建設は、石垣港や市街地からの走行時間の短縮、交通渋滞の緩和等本市をはじめとする八重山圏域全体の産業振興や観光支援が期待されていることから、建設主体である県と意見交換や情報の提供等綿密な連携を図り、早期建設に向け取り組んでまいります。

都市計画については、石垣市都市マスタープランで掲げた「日本最南端の自然文化都市」の将来像を踏まえ、安心・安全なまちづくりと市民

生活を確保するという基本理念に基づき、本年度は、南大浜地区の土地利用や都市公園整備の課題について検討を進め、都市計画の決定及び変更に関しては住民合意を図り推進してまいります。

公園整備については、川平風致公園を観光の拠点として、川平湾と調和した全ての人にやさしい公園整備を継続してまいります。また、都市公園施設で、改修を必要とする施設については、本年度から公園施設安全・安心対策事業を導入し、改修整備に取り組むとともに、未着手の都市公園の再編にむけ調査検討を進めてまいります。

市営住宅については、これまでの地域バランスに配慮しつつ整備を進めてまいります。本年度は明石第二住宅の建設をはじめ、大里第三住宅、星野第三住宅の実施設計に取り組みます。

道路整備については、社会資本整備総合交付金事業により、石垣3 - 5 - 18（商工西通り）、石垣3 - 5 - 19（二中北通り）、川平2号線、大浜縦6号線の整備を継続して進めてまいります。

港湾整備については、石垣港は、重要港湾に位置付けられていることから、八重山圏域における人や物の流通の拠点港として機能強化を図るため、昨年より離島ターミナル周辺緑地の整備や、八島地区物揚場の改修整備を行うとともに、本港地区離島フェリーバースの整備を本年度も引き続き進めてまいります。

一方、新港地区においては、年々高まる国内外からの大型クルーズ船寄港のニーズに対応するため、防波堤、岸壁、泊地、緑地等の整備につ

きましても引き続き進めてまいります。

また、新港地区における土地利活用の促進に向けた関係機関との調整・協議をより加速させ、長期にわたり進めてきた港湾計画における新港地区整備の実現に向け、着実に進めてまいります。

公共下水道事業については、市民の健康で安全かつ快適な生活環境の確保及び河川や海域の水質保全をはかるため、昨年度に引き続き、未整備地区にかかる管きょ布設調査設計委託及び管きょ布設工事を推進いたします。

また、供用開始地区については、接続率向上に向け、庁内の連携を強化するとともに、各家庭や事業所の皆様に一日も早い接続に向けた普及活動等を積極的に取り組んでまいります。

農業集落排水事業については、供用開始地区「宮良・白保集落」の接続率向上に向け、積極的な普及啓発に努めるとともに、平成25年度供用開始予定地区「大浜・磯辺集落」についても引き続き事業を推進してまいります。

水道事業につきましては、復帰前に布設され、老朽化した導水管、配水管の更新等を行い、昨年10月の豪雨により被害を受けた野底浄水場の完全復旧を図り、台風等の自然災害に備え、白水原水調整池及び大浜第1地下水源地に自家発電設備の施設整備を行うとともに、災害対策及び危機管理対策の充実を図り、更に安全でおいしい「いしがきの水」の安定供給に取り組んでまいります。

また、水道事業の運営の安定・強化を図るため、県との協働により離島圏域「水道事業の広域化」の実現に向けて取り組んでまいります。

7. 地域経済

八重山圏域の経済状況は、個人所得の伸び悩みや、求人倍率の低下、及び個人消費の落ち込み等により、景気の持ち直し感が薄く、依然として経済環境は、厳しい状況にあるものの、一部企業では業績向上による法人市民税の増加が見込まれるなど、好転の兆しも見受けられます。

本市といたしましては、社会経済環境の変化に的確に対応し、持続可能な発展を図っていくため、総合的に経済全体が連携を取り合い、地域産業資源の活用や地場産業の育成など、他地域との比較優位性を確立する必要があります。

本年度は、平成13年度に策定された「石垣市経済振興プラン」の検証を含め、新たな振興プランの策定に向け、調査研究を行ってまいります。

本市をはじめとした先島諸島地域は、日本の国境地域であり、海洋安全保障、漁業、海洋資源開発等、先島諸島に暮らす人々の生活に直結する様々な問題が顕在しています。そこで本年度は、このような諸問題の解決に向け、国境地域である利点を活かし先島諸島地域の社会、経済的発展及び環境保全の両立、文化の保全のために、平成19年に制定された海洋基本法に基づき、海洋に関する事項を念頭においた海洋基本計画の策定に向け取り組んでまいります。

また、新石垣空港の開港を見据え、近年観光圏域及び経済圏域として急速な発展をみるアジアとの接点として、地理的優位性を活かした観光産業をはじめ全産業の振興を図るため総合振興プログラムとして「石垣市／アジア・ゲートウェイ拠点構想・計画」の策定に向け調査研究を積極的に行います。

農業の振興については、本市耕種農業において、サトウキビをはじめパイナップルや熱帯果樹、水稻、葉たばこ、野菜・花き等の農作物は、地域の気候・風土に根ざした産品であり、高い品質を保持しています。

本市のさとうきびの増産に向けては、近年、土壌病害虫防除に一定の効果のあった土壌病害虫防除剤の購入補助を、平成22年度の春植から実施してまいりましたが、本年度も引き続き、春植限定で実施してまいります。

農家所得の向上と経営の安定を図るため、認定農業者や農業生産法人の育成と、小規模農家にも政策支援が受けられるよう、関係機関と連携し政策推進に努めてまいります。

また、認定農業者等、意欲のある担い手農家やグループに対し農地の集積等の事業支援を行うとともに、遊休農地の解消に取り組み農業経営の基盤整備に努めてまいります。

昨年度からスタートした水稻の農家戸別所得補償制度についても、八重山郡農業共済組合と協力し農家への啓発に取り組んでまいります。

農業振興地域の整備については、総合見直し作業を昨年から進めてお

ります。

農地の保全是第1次産業の根幹をなすものであり、第1次産業の衰退は他産業へ及ぼす影響も多大であることから、本市の土地利用計画を考慮しつつ、調和の取れた農業振興の整備を促進してまいります。

農業生産基盤の整備については、中山間地域総合整備事業、村づくり交付金及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金において、農道、集落道、かんがい施設等の整備を進めます。

また、国営土地改良事業は、これまで国営かんがい排水事業や県営かんがい排水事業で整備された地域を含む石垣島全域を対象とする農業用水の再編整備を進めるための事業計画案を策定しており、平成26年度着工に向けて、引き続き地区調査を行ってまいります。

林業振興については、これまで造林事業を中心に森林病虫害防除事業、有害鳥獣駆除事業等を実施してきたところであります。

本年度も当該事業を継続する他、自然災害からの農作物の被害防止等を図るため、今後とも風害、潮害等の保安林指定に向け取り組んでまいります。

また、本年は、国連の提唱する国際森林年となっておりますので、本市もそれに呼応する形で新空港近隣での植樹を行うなど、緑化推進に取り組んでまいります。

畜産業については、昨年国内で発生した口蹄疫の影響による八重山家畜市場のセリが中止となり、生産農家は経営が厳しい状況にありました。

しかしながら県及び本市、関係団体の支援により経営はほぼ持ち直している状況にあり、本市といたしましても、擬似患畜が発生したこと等による経験を生かし、今後も危機感をもって対処してまいります。

また、国内で鳥インフルエンザが発生していることから、関係機関と強力で連携をとり、防疫体制を強化してまいります。

肉用牛経営については、最も重要である粗飼料の生産が他地域に比べ有利性が高く、生産基盤の拡充、経営規模の拡大が可能な産地として期待されていることから、本年度も引き続き輸入飼料に頼らず温暖な自然条件を活かした自給飼料の増産に努めてまいります。

肉用牛の生産振興については、平久保牧場の土地有効利用を図るため、基盤整備と生産農家の経営体質改善を図り、既存草地の再整備を推し進めるとともに、優良な繁殖雌牛への更新を支援し、経営の安定に努め、肉用牛生産基盤の維持・強化を図ってまいります。

また、人事交流により、松阪市の専門職員を配置し、畜産ブランド化に取り組むとともに、「石垣牛」の拠点産地としての産地ブランド化を推し進め、新たな食肉センターの建設に向け支援を強化していくとともに、消費者の信頼に応えるための食の安全・安心に努め、更には、国際基準にあった設備の導入に向け、調査、研究に取り組んでまいります。

養豚業については、今後とも飼養技術と生産向上を図るとともに、能力の高い優良種豚の導入等を推進し、高品質で安定供給体制の整備を図り足腰の強い養豚農家を育成してまいります。

畜産基地建設事業及び団体営草地開発整備事業分担金償還金の滞納金整理については、滞納者に対し、引き続き法的措置等を含め、滞納解消に向け取り組んでまいります。

水産業については、漁場環境の変化するなか資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化や相次ぐ大型台風の襲来等により漁獲量が伸び悩む状況にあります。

このため、鋼製魚礁を16基設置し沿岸漁場の整備拡大を図るほか、亜熱帯海域における特色あるスジアラ（アカジンミーバイ）やヤイトハタ（アーラミーバイ）等の魚介類の養殖開発に取り組むなど資源管理型漁業の推進に努めてまいります。

漁船漁業の支援策としては、離島漁業再生支援交付金事業を有効活用し、パヤオの設置をはじめ、サメ駆除等を支援してまいります。

また、優良漁場である尖閣諸島海域での安全操業の確保や、漁業監視体制の強化等を、政府に対し今後とも強力に要請していくとともに、関係機関と連携し、漁業資源の維持増大を図ってまいります。

民間企業による加工場並びに大型冷凍冷蔵庫が稼働してきたことから、今後は八重山漁業協同組合との生産・加工・販売の連携を促進し、養殖漁業の拠点産地をめざし量産化を進めてまいります。

窯業の振興については、各方面から、昨年開催しました「やきもの祭」の継続開催の強い要望がありました。それに応え本年度も引き続き開催し更なる振興を図ってまいります。

また、八重山上布やミンサーに代表される織物や挽き物等の工芸産業の振興についても、関係機関や関係事業者と協力し連携を取りながら地場産業の発展と産地形成に取り組んでまいります。

地域ブランド化は、地域の価値や認知度を高め、イメージの向上や活性化に結びつけるものとして重要な役割を果たしています。

本年度は、本市の自然条件を活かした農林水産物や食品などの特産品や伝統工芸品あるいは、地域において提供される特色のあるサービスなどのブランド化に向けて取り組むとともに、更なる販路拡大と誘客を図り、首都圏各地での観光と物産展を展開してまいります。

また、新たな試みとして、地産地消の拡大を図り、多くの観光客を誘客することにより、「石垣牛」ブランドを全国に発信するなど、農林水産業及び観光産業の発展を推進するため、関係団体と連携し「(仮称)目指せ！ギネス『石垣牛大バーベキュー大会』」を開催いたします。

本市の観光客入域数は平成19年の78万人をピークに、その後厳しい状況が続いております。

しかしながら、観光産業は本市のリーディング産業であることから、観光行政の組織強化を図り、引き続き更なる誘客に努め、観光リゾート振興に取り組んでまいります。

昨年、アジアを結ぶ国際観光の振興、自然環境の保全、独自文化の発信、観光資源の活用、観光客と市民の交流、世界平和へのかけはし、の6項目を理念に据え、観光立市を促進し、観光による豊かなまちづくり

を推進するため、「石垣市観光基本計画」を策定しました。

本年度は、基本計画をもとに行政と観光事業者、あるいは市民の皆様と目標を共有し力を合わせ、観光まちづくりを推進してまいります。

特に、近年クルーズ船やチャーター便を利用した台湾からの観光客が増加し、今後更に大きく伸びることが期待できることから、台北（松山）空港と石垣空港の路線開設に向け、引き続き関係機関に強く働きかけていくとともに、国際交流の促進と、観光産業の国際化をめざし、取り組んでまいります。

修学旅行誘致対策については、八重山の自然や地域文化に触れる多彩なツアーメニューを用意し、関係団体と連携を図りキャンペーンを行ってまいります。

また、八重山観光感謝のつどいの開催やダイビングフェスティバル開催等についても、官民一体となり積極的に取り組んでまいります。

更に、新たな展開として、重点分野雇用創造事業を導入し、観光ツアー客に対し、福祉用具のレンタルや看護師派遣サービスを行うとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの調査を実施し、今後の観光戦略に繋げるため、「石垣市ユニバーサルツアー事業」を実施いたします。

平成20年6月より、本土を含めた沖縄本島及び宮古・石垣間の貨客船の運航が停止されております。

貨客船の運航再開は、経済、文化、教育等の交流を含め、本市のみならず、八重山圏域全体の経済振興に繋がるものであり、離島住民の切実

な願いでもあることから、今後とも、貨客船の運航再開に向け、国や県及び関係機関へ強力に要請を行ってまいります。

本年も2月1日からプロ野球日本一に輝いた千葉ロッテマリーンズの春季キャンプが開催されました。

本年度は、より一層市民の皆様と、より親しみ触れ合えるキャンプ地づくりをめざし、引き続き千葉ロッテマリーンズ石垣島協力会と連携し、受け入れ体制の強化を図ります。

また、「サッカーパークあかんま」の施設活用については、本年も春季キャンプを開催したジェフユナイテッド市原・千葉をはじめ、Jリーグチームに積極的に誘致活動を行うなど、サッカーパークあかんまの活性化に向けた施策の展開を図ってまいります。

更には、各種プロスポーツやアマチュアスポーツの合宿等の誘致についても積極的に取り組んでまいります。

また、石垣トライアスロンワールドカップ/石垣島トライアスロン大会については、経費の縮減や市民の負担軽減に努め、引き続き開催するとともに、石垣島の魅力を国内外に大きく発信してまいります。

ゴルフ場の建設については、ゴルフが生涯スポーツとして位置付けられていることや、観光客誘致の観点から、その必要性が認識されております。

そのため、昨年度は「石垣市ゴルフ場開発計画関連庁内連絡会議」を設置し、庁内の連絡体制の強化を図るとともに、石垣市商工会観光部会

や石垣市観光協会等と意見交換を行うなど、ゴルフ場建設に向け取り組んできたところです。

本年度も引き続き、民間主導によるゴルフ場整備を基本としつつ、関係団体との意見調整を図りながら、ゴルフ場の開発計画整備促進に向け積極的に取り組んでまいります。

雇用対策については、全国的に長引く不況の影響により、県内の失業率は全国で最も高く、本市においても厳しい雇用環境にあることから、求職者支援の就職イベントやセミナーの開催をはじめ、新たな企業誘致に向けた、条例等の制定による助成制度の検討を行い雇用促進に努めてまいります。

中心市街地の活性化については、近年、郊外型大型店舗の進出により、地域住民の足が遠のいていた公設市場を中心とした地域は、観光客利用の商業空間に変化しつつあります。

本年度は、公設市場を核とした中心市街地における都市機能再編を図り、中心市街地活性化協議会の立上げを支援するとともに、新石垣市中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでまいります。

8 . 自然環境・景観

世界最大の旅行ガイドブック専門出版社のロンリープラネット社が発行した「ベストイントラベル2011」のベストシークレット・アイランド部門で、八重山諸島が第3位に選出されました。

このことは、これまでの環境対策や景観保全対策が評価されたことに

繋がるとともに、自然環境や景観の保全が、観光産業をはじめとする地域産業に与える影響の大きさがうかがえます。

豊かな自然環境や景観を有する本市は、平成18年1月に県内初の景観行政団体となり、「石垣市風景計画」を策定しました。

先人から受け継いだその貴重な財産を将来にわたり引き継いでいくために、自然を守り育むとともに、市民への啓発活動を進めてまいります。

また、風景計画策定から5年を経過していることから、計画の検証を行うとともに、地区における景観の保全、創出を推し進め、本年度は、白保地区の景観地区指定について、地域住民と協議し検討してまいります。

本市の景観形成に欠くことの出来ないデイゴの保全については、デイゴヒメコバチ防除事業を導入し、関係機関と連携して保全に努めます。

また、サンゴの減少の原因となっているオニヒトデについては、重点分野雇用創出事業を適用し、オニヒトデ駆除とサンゴ保全に取り組んでまいります。

自然エネルギーの有効活用については、公共施設へ太陽光発電の設置や遮熱化対策、EV車の導入等を積極的に推し進めるとともに、企業や大学の研究機関とも連携を図り、エコアイランド構想に取り組んでまいります。

また、石垣市地球温暖化防止実行計画の見直しの年度となっていることから、沖縄県の実行計画との整合性を図り、低炭素社会の実現へ向け、

推進してまいります。

農地からの赤土流出防止対策については、これまで同様、農家の理解と協力を得るとともに、緑肥作物の栽培やグリーンベルト設置への助成を行うなど、効率的、持続的な取り組みを進めてまいります。

現在、不法投棄が後を絶たない状況にあることから、昨年度から環境省の地域グリーンニューディール基金を活用して、不法投棄監視パトロール員を4人配置し、島内一円を毎日パトロールするとともに、不法投棄物の回収を行っています。本年度も引き続き不法投棄マップの作成や監視体制の強化と生活環境の保全を図ってまいります。

なお、ごみの排出を抑制し、限りある施設の有効利用を図るため、資源循環型社会をめざして取り組みを一層推進してまいります。

10年ほど前にサーファーやダイビングの若者たちで始まった海岸漂着ごみ回収ボランティアは、年々大きな輪となり、昨年度に平野海岸で開催された「海・Love・Loveフェスタ」では、地元のボランティアや家族連れ、高校生、本土からの参加者、総勢500名余の人で大量の漂着ごみが回収されました。また、海岸清掃に限らず、まちなかクリーンアップ作戦などにおいて、多くの市民に参加していただいていることは非常にありがたいことでもあります。

日本一快適で活力あるまちづくりのためにも、今後とも協働社会を推進してまいります。

【自立した行政運営の実現に向けて】

9．行財政改革

機構改革については、冒頭でも申し述べましたとおり、本年4月より、新たな行政組織体制でスタートいたします。更には、自主財源の確保、観光・商工業の振興発展など、政策推進体制の強化を図り地域経済の将来を見据えた組織体制で取り組んでまいります。

財政の健全化については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質赤字比率や連結実質赤字比率等の健全化指標の公表と財務諸表の作成・公表が義務付けられており、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、更には公社、第三セクターまで含めた自治体全体の財政規律の強化を図ることが求められています。

本市の財政状況は、公債費の繰上償還による効果等、改善傾向にあるものの、依然として高水準にあり、扶助費、特別会計への繰出金の増などが要因で財政構造の弾力性が求められている状況であることから、なお一層の財政健全化の推進に努めてまいります。

自主財源の確保については、近年の多様化する市民のライフスタイルの変化を背景に納税環境についても新たな展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本年度は時代ニーズに即した組織体制を確立すべく、専門性の高い安定した収納業務を推進するため、納税課を新設いたします。

これまでも納税者ニーズに応えるためクレジットカードによる納税を

導入してきました。それに加えて、本年度は公金収納システムの導入に向け、より納税しやすい環境の整備を図ってまいります。

地方分権の進展に伴い、地方の果たす役割もますます拡大し、行政に対する住民のニーズも多様化とともに高度化してきました。そのため、職員の意識改革や資質向上は、これまでも増して時代の流れを敏感に読みとり、迅速に実践できる人材の育成こそ重要であります。

本年度より、都市間の連携による人事交流や派遣実務研修を実施し、「職員の人材育成」を一層推進してまいります。

地域経営の要諦は、地域行政は自らの責任に基づき運営するという強い信念をもって、「市民満足度」を高めていくことであり、行政が住民ニーズに応えうる機能強化が重要であると考えております。

それを着実に推進していくため、市民の皆様への接し方においても「相手の立場に立った思いやりの心を」もった応接に努め、住民サービスのより一層の向上に邁進する所存であります。

地方分権改革は、国と地方との役割分担を明確にし、国から地方への権限、財源を移譲するとし、現在第2期地方分権改革に入っております。

国は、新分権一括法に向けた国と地方の役割分担、国から地方への事務・事業、権限の移譲等、国庫補助負担金改革などの取り組みを行うとされています。本市においても、国等からの事務移譲を受け、本年度県が行っている旅券の受付・交付事務の移譲を受けることとなっております。

行政評価システムについては、行政サービスの質の向上を基本理念に

掲げ、市民に対する説明責任、職員の意識改革、事務事業の効率化などを主な目的として取り組んでいるところです。現在の行政評価は2次評価による内部評価となっていることから、外部の評価員を含めた評価制度について検討してまいります。

10．予算編成と予算規模

平成23年度の予算編成にあたっては、新たな執行体制のもと、初の本格的な予算であり、マニフェストの着実な推進と「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」の礎となる予算であります。

政策推進枠の創設など知恵と工夫による事業の再構築を行い、13年ぶりの200億円台の予算編成で地域経済への積極的な投資をもって経済の活性化と雇用の安定を図り、新生石垣市で市民が「幸せ」を実感できる予算とすべく取り組んでまいりました。

歳入では、市税及び地方交付税の主要財源を堅実に見込むとともに、歳出では、社会保障関係費の増加傾向を踏まえ、人件費や公債費の抑制を図るなど、収支の均衡に努めました。

以上の方針に基づき編成した平成23年度予算は、一般会計が総額203億8,100万円で前年度当初比6.19%の増となっております。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めており、予算の総額は、歳入歳出とも61億253万3千円で前年度当初比3.53%の増となっております。

後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出とも2億6,974万1千円で前年度当初比0.62%の増となっております。

介護保険事業特別会計については、引き続き介護サービスの基盤整備に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも33億3,950万9千円で前年度当初比10.73%の増となっております。

農業集落排水事業特別会計については、集落の生活環境整備を図ってまいります。予算の総額は、歳入歳出とも7億8,524万6千円で前年度当初比22.48%の増となっております。

都市計画土地区画整理事業特別会計については、引き続き年次計画を推進し整備を図ってまいります。予算の総額は、歳入歳出とも3億436万2千円で前年度当初比0.53%の減となっております。

港湾事業特別会計については、南の玄関口としての重要港湾であり引き続き機能拡充の推進に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも9億2,871万6千円で前年度当初比5.34%の増となっております。

公共下水道事業特別会計については、事業認可区域約372.8ヘクタールを年次計画により整備を推進します。予算の総額は、歳入歳出とも13億6,454万7千円で前年度当初比26.13%の増となっております。

水道事業会計については、公営企業の基本原則を堅持しながら、給水サービスの一層の向上に努めてまいります。支出予算の総額は、も25

億 7 6 0 万 9 千 円 で 前 年 度 当 初 比 8 . 0 9 % の 増 と な っ て お り ま す 。

以上、特別会計は総額 1 5 6 億 3 , 8 2 6 万 3 千 円 で 前 年 度 当 初 比 8 . 2 3 % の 増 と な っ て お り ま す 。

1 1 . む す び

以上、市政の運営に関し、私のまちづくりの基本政策と平成 2 3 年度に取り組む主な施策についてご説明いたしました。

昨年 の 3 月 に 市 長 に 就 任 し、概 ね 一 年 が 経 過 し じ ゃ う と し て い ま す。そ の 間 常 に 市 民 目 線 で ス ピ ー デ ィ ー な 行 政 運 営 に 心 掛 け て ま い り ま し た。

昨年、施政方針で示しました仮称事業につきましては、「すぐやる課」の設置や「市長とランチミーティング」更には、「地域見守り隊」等すでに実施した事業に加え、「海洋基本計画」の策定、「核廃絶平和都市宣言」等、本年度実施する事業もごさいますが、未着手の事業につきましては、年次的に振り分け実施に向け取り組んでまいります。

近年、本市を取り巻く社会環境は、急速な社会構造の変化や、少子高齢化の進展、あるいは地球温暖化による自然環境の衰退等、様々な問題に直面しています。

そこで、私は「みんなで創る新しい未来」「市役所の意識改革」「島人の秘めた無限の力の発見と活用」の 3 点 を 基 本 理 念 に 掲 げ、本市の抱える諸問題の解決に向け、市民の笑顔あふれる「日本一幸せあふれるまち『石垣市』」をめざし、市民のみなさまと協働によるまちづくりに情熱を注ぎ、さらなる市政の発展に向け努めてまいります所存です。

市民のみなさまと議員各位におかれましては、円滑な市政運営ができますよう、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針を結びます。